

分野	科目名	単位/時間数	時期	担当教員
専門基礎	看護と関係法規	1単位15時間	3年前期	非常勤講師

授業のねらい

現代の社会では、人間の行動のほとんどは法律により規定されている。自分で意識しなくとも法律から逃れることはできない。授業のねらいは3つである。第1は各主法律を理解するための法律学の基礎的な概念を身につけること、第2は社会で働くにあたって必要な労働関連法規の知識を身につけること、第3は看護師の職業として必要とされる看護関係法規の基礎知識を身につけることである。

授業計画

第1回	ガイダンス／法とは何か
第2回	法の分類・刑事責任と民事責任
第3回	医療従事者の法的責任：刑事
第4回	医療従事者の法的責任：民事
第5回	看護師の過失
第6回	看護と患者情報の取り扱い
第7回	看護と労働法
第8回	1時間 看護師の法的位置づけ

授業方法 講義

教科書 野崎・柳井『看護のための法学 第5版』（ミネルヴァ書房）

評価方法 講義毎のコメントおよびレポートでの評価

分野	科目名	単位/時間数	時期	担当教員
専門基礎	法規と倫理	1単位15時間	3年後期	非常勤講師

授業のねらい

法規は社会を維持するために必要なものであるが、法が個人の倫理観と一致しない事例は少なくない。例えば、日本では安楽死は非合法であるが、末期患者の安楽死を認めるべきかどうかは個人の見解は分かれるだろうし、国によっては認められている。この授業ではこのような法と個人の倫理観が分かれるような事例を取り上げる。いずれも正解がない事例を扱うため、毎回グループディスカッションを通じ、意見を交換し異なる意見をどのように捉えるのかを考える。

授業計画

第1回 ガイダンス／議論の仕方とレポートの書き方

第2回 命の選択は可能か

第3回 個人の倫理

第4回 組織の倫理

第5回 代理母と出産ビジネス:世界の潮流

第6回 代理母と出産ビジネス:日本の事例

第7回 治療拒否と自己決定

第8回 尊厳死と安楽死

授業方法 講義・討論

教科書 講師の資料による

評価方法 毎回のディスカッションおよびレポート

分野	科目名	単位/時間数	時期	担当教員
専門基礎	公衆衛生学	2単位30時間	2年	非常勤講師

授業のねらい

1. 看護職としての様々な公衆衛生的視点を学ぶ。
2. 公衆衛生看護のアプローチと実践方法を学ぶ。
3. 公衆衛生の対象でもある学生自身が、公衆衛生の実践者の一員として学習している事柄について具体的に実感、理解できるよう学習を進める。

授業計画

第1回	公衆衛生を学ぶにあたって、公衆衛生のエッセンス
第2回	公衆衛生の活動対象
第3回	公衆衛生のしくみ
第4回	集団の健康をとらえるための手法 — 疫学・保健統計
第5回	環境と健康
第6回	感染症とその予防対策
第7回	国際保健
第8回	地域における公衆衛生の実践
第9回	地域における公衆衛生の実践
第10回	地域における公衆衛生の実践
第11回	地域における公衆衛生の実践
第12回	学校と保健
第13回	職場と健康
第14回	健康危機管理・災害保険
第15回	試験と解答 まとめ

授業方法 講義(プロジェクター使用予定)

教科書 系統看護学講座 専門基礎分野 「公衆衛生学」 医学書院
 図説 国民衛生の動向

評価方法 筆記試験

分野	科目名	単位/時間数	時期	担当教員
専門基礎	社会福祉	2単位30時間	3年前期	非常勤講師

授業のねらい

医療と介護・福祉とのつながりを知り、看護職が介護職や福祉職と連携し、さらには地域の社会資源と協働し、患者・利用者の自立を支援できるよう、社会保障、社会保険、社会福祉についての基礎知識を学ぶとともに、卒業後も継続的に学習する姿勢を身につけられるようにする。

1. 保健・医療・介護・福祉の連携を理解する
2. 社会保障の概念・歴史・制度体系を学ぶ
3. 社会保険制度と社会福祉制度を学ぶ

授業計画

第1回	はじめに なぜ社会福祉を学ぶのか 第8章 社会福祉実践と医療・看護
第2回	第1章 社会保障制度と社会福祉
第3回	第2章 現代社会の変化と社会保障・社会福祉の動向
第4回	第3章 医療保障
第5回	第3章 医療保障
第6回	第4章 介護保障
第7回	第4章 介護保障 第7章 社会福祉の分野とサービス
第8回	前期のまとめ 理解度試験 レポート出題
第9回	第5章 所得保障
第10回	第6章 公的扶助
第11回	第7章 社会福祉の分野とサービス
第12回	第7章 社会福祉の分野とサービス
第13回	第8章 社会福祉実践と医療・看護
第14回	第9章 社会福祉の歴史
第15回	後期のまとめ 筆記試験

授業方法 講義

教科書 系統看護学講座 専門基礎分野 社会保障・社会福祉 健康支援と社会保障制度③ 医学書院

評価方法 レポート及び筆記試験により理解度を評価する。